結婚新生活を応援します!

豊後大野市結婚新生活支援事業補助金

豊後大野市では、新婚夫婦の新しい生活のスタートを応援するため、**新生活に係る住** 居費や引越し費用の一部を補助します。まずは 、まちづくり推進課(市役所庁舎4) 階)までお問い合わせください。

主な要件

- ・令和3年1月1日から令和4年2月28日までの間に婚姻した夫婦
- ・婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
- ・夫婦の所得金額の合計が400万円未満
- 夫婦の双方の住民票が補助の対象となる住居にあること

※その他要件については、ホームページをご覧ください。

対象経費

令和3年1月1日から令和4年2月28日までの間に支払った次の費用

- ①住宅の購入費
- ②家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料
- ③新居への引越し費用

補助金交付額

上限30万円 /1世帯当たり(1,000円未満切り捨て)

申請方法

郵送または窓口へ持参

(提出先) 〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地 豊後大野市役所 まちづくり推進課 地域振興係

申請期間

令和4年2月28日(必着)



※申請書類などは豊後大野市 ホームページまたは窓口から入 手してください

左のQRコードから 市ホームページへジャンプします。



(お問い合わせ先)

豊後大野市役所 まちづくり推進課 電話:0974-22-1001(内線2414) メール: bo060020@city.bungoono.lg.jp